

可給態りん酸



作物が吸収できるりん酸量の指標

主にトルオーグ法*という測定方法によって求められる土壌中のりん酸量をいいます。りん酸吸収係数の項でも示したとおり、土壌はりん酸を吸収、固定してしまう性質をもつものが多いため、施用したりん酸がすべて作物に利用されるわけではありません。

そこで、作物が吸収できるりん酸が土壌中にどのくらいあるのかを示す指標である可給態りん酸を測定し、適正なりん酸施用量を把握してください。

※地域、作物によってはトルオーグ法ではなく、プレイ第2法で測定される場合もある。

◆目標

可給態りん酸は地域ごと、作物ごとに基準値が設定されています。表-8に国の地力増進基本指針で設定された基準値を示しました。なお、水田については、20mgの上限*が示されています。

※2008年7月「土壌管理のあり方に関する意見交換会」(農林水産省で設定)

表-8 地力増進基本指針におけるりん酸の改善目標

区分	土壌の種類	目標りん酸量(乾土100g当たり)
水田	—	10mg以上
普通畑	黒ボク土、多湿黒ボク土	10～100mg
	その他の土壌	10～75mg
樹園地	—	10～30mg

◆改善のポイント

りん酸の改良には、あわせてりん酸質肥料が効きやすくなるように土壌pHの改良や有機物施用を実施するとよいでしょう。土壌りん酸レベルが低い場合は、りん酸吸収係数の項を参考に、多くのりん酸を施用するような土壌改良を実施します。

これまでの慣行栽培体系では、基準値以上にりん酸があっても、りん酸質肥料が

施用され続ける傾向がありました。例えば、「寒冷地だから」あるいは「初期生育に必要なりん酸を確保するためのスターターとしてりん酸を使う」といった理由で、必要以上のりん酸が施肥され続けた土壌もあります。そのようにりん酸が過剰に蓄積した土壌では、りん酸質肥料の減肥や、場合によっては無りん酸で栽培することもできます。

